

千葉南法人会会員の皆様にお届けしております。

ほうじんかい

Chibaminami Houjinkai

きっと、いろいろな情報に出会えます。

- 新年のご挨拶
- 第10回税に関する絵はがきコンクール受賞作品紹介
- 税金情報 ● 身近な法律相談
- 各種コラム ● 法人会からのお知らせ 他



謹賀新年

本年も皆様のご健康とご多幸を
お祈り申し上げます



第33回役員職員研修会



令和6年度納税表彰式



令和6年度視察研修会



第14回チャリティゴルフ



税を考える週間PR活動



第38回全法連全国青年の集い福井大会



めざまし企業の繁栄と社会への貢献
一般社団法人 千葉南法人会



ほうじんかい

2025年 1・2・3月

No.148

新年号

INDEX

新年のご挨拶

会長挨拶／千葉南税務署長挨拶／千葉市長挨拶
市原市長挨拶／千葉県中央県税事務所長挨拶
千葉県市原県税事務所長挨拶

1

意見広告

みんなで食品ロスの削減に取り組んでみよう！

5

女性部会企画

第10回 税に関する絵はがきコンクール
表彰式・受賞作品紹介

6

税金トピックス

千葉南税務署からのお知らせ
確定申告は自宅からスマホで！
マイナポータル連携を利用して更に便利に！

8

NEWS [活動報告]

令和6年視察研修会
税を考える週間 PR 活動
令和6年度納税表彰受表彰者
第38回全法連全国青年の集い福井大会
第14回 チャリティーゴルフ大会
第33回 役職員研修会開催

10

県税だより [Information]

法人県民税・事業税の電子申告・納税は、
eLTAX(エルタックス)をぜひご利用ください。

13

法律相談

身近な法律相談
『公益通報者保護法に関する Q&A』

14

コラム

産業応援コラム ～市民活動参加者募集中～
天満由美子の健康運

15

事務局からのお知らせ

新入会員紹介／法人会からのお願い

16

表紙の言葉 逆さ富士富士

(さかさふじ、古風な綴りでは逆富士)



逆さ富士はその美しい姿から、古くより日本人に愛でられてきた。江戸時代、葛飾北斎は『富嶽三十六景』のうちの「甲州三坂水面」で甲斐国都留郡の河口湖に映る逆さ富士を描いている

現代では日本人に限らず、カメラマンや画家を始めとする多くの人々に高く評価され、前述の紙幣裏面のように意匠としても使われる。電車の表示板にも逆さ富士のデザインが存在する。

新年ご挨拶

Chibaminami Houjinkai
New Year Greetings



千葉南法人会会長
寄主 俊雄

令和7年年頭 会長挨拶

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、千葉南法人会の事業活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、世界ではロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、イスラエルとパレスチナ武装勢力の衝突も深刻化するなどリスクが増大する1年となり、国内では輸出を中心に企業業績を支えた円安が、輸入原材料価格の上昇を助長する構図に暗転しております。

また、地域経済と雇用を担っている、地方の中小企業は加速する少子高齢化に伴う人材不足と雇用賃金の高騰という問題に直面しています。

このような経済状況の中、当法人会はよき経営者を目指すものの団体として、健全な納税者の団体、社会に貢献する団体を基本として各種事業を実施してまいりました。

さらに、当法人会の軸足でもある、納税意識の高揚と税知識の普及活動につきましては、税務当局、親会、青年部会、女性部会で連携を図り、千葉南税務署管内の小学校での、租税教室開催に積極的に取り組み、税に関する絵はがきコンクールも開催し、千葉南税務署管内小学校から多数の応募を頂き、表彰式も関係団体のご協力を頂き盛大に行うことができました。

引き続き社会に貢献する組織であり続けたいとの思いをもって、税を中心に地域に密着した活動を展開していきたいと思っております。

結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸を、そして企業のご繁栄、地域社会の発展をご祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

新年ご挨拶



千葉南税務署長 佐藤 一明

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、一般社団法人千葉南法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、寄主会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の貴会の活動を振り返ってみますと、タクシー協会及びゴミ収集車委託会社の協力の下、タクシー及びゴミ収集車に「自宅で確定申告」及び「納税はキャッシュレス」のマグネットシートを装着し「走る広告塔」を実践していただいたほか、確定申告PR用ポケットティッシュの配布、定額減税・年末調整等説明会や各種研修会の開催など、積極的に税のPR活動にご尽力いただきました。

また、青年部会の皆様には「租税教室」を実施していただき、女性部会の皆様には「税に関する絵はがきコンクール」を開催していただくなど、次代を担う児童・生徒に対して、税の意義や役割を正しく理解してもらおう租税教育にもご尽力いただいたところです。

さらには、青少年に対する環境保全研修会の開催や管内小学校67校に液体手洗い石鹸等の支援品を寄贈するなど、地域に密着した社会貢献活動に取り組まれております。

今年もこうした、税の普及・啓発活動をはじめとした各種事業が盛り上がりますとともに、地域社会の発展に貢献されますことを期待しております。

私どもといたしましては、今後とも全面的なご支援をして参る所存ではありますが、何よりも、円滑な税務行政を運営していくためには、千葉南法人会の皆様との連携・協調を一層深めていくことが不可欠であると考えております。

税務行政の良き理解者として引き続き、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、間もなく令和6年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。

署内に申告書作成会場を開設しますが、例年、非常に混雑しますので、今年も入場整理券を配付した上での対応となります。

他方、自宅やオフィスからスマートフォン・パソコンを使った電子申告(e-Tax)をご利用いただければ、24時間いつでも確定申告書を作成・提出することができます。会員企業のオーナー様のみならず、社員の皆様に対しましても積極的なご周知をしていただき、電子申告(e-Tax)をご利用いただければ幸いです。

また、納税にあたっては現金を扱うことによるリスクやコストを軽減するためにも、キャッシュレス納付のご利用をご検討いただくようお願いいたします。

結びに、新しい年が貴会にとってますます飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様にとって幸多き年でありますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年を迎えて

千葉市長 神谷 俊一

千葉南法人会会員の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、地域における税務知識の普及促進、小・中学校等の教育現場における租税教育の推進、適正な申告納税制度の確立など税務行政の円滑な推進のため、長年にわたり多大なる尽力を賜っております。こうした日頃のたゆみない活動に対し、心から敬意と感謝の意を表します。

本市では、令和5年4月から、今後10年間の市政運営の基本方針となる「千葉市基本計画」がスタートしています。「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向け、千葉市の特徴を活かした未来志向のまちづくりを進めるため、分野横断的かつ重点的に取り組むべき戦略的視点に基づき、千葉市をより豊かなものとしていくためのまちづくりに取り組んでいます。

これらの取組みを推進するため、市税収入は欠かせないものであり、市民の皆様には納税の必要性を十分にご理解いただき、確実に納税していただくことがますます重要となっていると認識しております。

今後も会員の皆様方には、活発な事業活動を展開され、税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及など市政に対してもより一層のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人千葉南法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍・ご健勝を祈念して、新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

市原市長 小出 譲治

令和7年の年頭に当たり、千葉南法人会の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、本市の税務行政はもとより、租税教育活動や地域貢献活動など、多岐にわたり御協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

物価高騰や人手不足など地域経済を支える事業者の皆様を取り巻く環境は厳しい状況が続く中、本市では地域経済の持続的発展に向け、企業の設備投資に対する支援や中小企業向けの経営サポート、若者や女性の起業・創業支援などの取組を推進しております。

少子高齢化の加速、気候変動による災害の頻発化や激甚化、デジタル技術の飛躍的な発展など、社会経済情勢が急速に変化する予測が困難な時代において、私は「みんなが輝く未来をみんなで作る」という思いを胸に、市民の皆様力を結集し、市民一人一人が幸せを実感できるウェルビーイングの高いまちの実現に向け全力で挑戦してまいります。

まちづくりには、地域を愛し情熱を持って、地域活性化に真摯に取り組まれている皆様のような「ひとりの力」が大切です。会員の皆様には、幅広い知見や豊かな御経験のもと、市政に対し、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が希望に満ちた実り多い年となりますよう、千葉南法人会の益々の御発展と皆様方の御多幸を心より祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



千葉県中央県税事務所長

吉田 明彦

新年のご挨拶

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年頭に当たり、一般社団法人千葉南法人会会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は本県の税務行政の推進に、多大なる御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、千葉県誕生150周年を機に実施した「千葉県誕生150周年記念事業」が6月に無事フィナーレを迎え、のべ230万人を超える方々に御参加いただきました。

今後の本県の更なる発展に向けて、先人たちが築かれた社会基盤や文化を礎として、県の総力を結集しながら、新しい千葉の未来を切り開いてまいります。

県の税務行政においては、将来的な社会構造の変化を見据えつつ、納税者の利便性向上と税務事務の効率化を念頭に、税務手続の電子化、キャッシュレス納付の推進、事務執行体制の見直しなどに取り組んでまいります。

県税事務所では、公平な課税・公正な徴収により、県税に対する県民の信頼を確保するとともに、多くの県民に租税の意義やあり方などに理解を深めていただき、高い納税意識を持っていただけるよう取り組んでまいり所存ですので、引き続き、皆様方の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉南法人会の皆様にとって、健やかで明るい1年となりますことをお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



千葉縣市原県税事務所長

佐々木 健太郎

年頭のご挨拶

新春の候、皆様におかれましてはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。旧年中は、本県の税務行政に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

貴法人会におかれましては、平素から、税の知識や納税思想の普及・啓発のための各種研修会、セミナーなどをはじめ、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」などを通じ、納税意識の向上と地域社会の健全な発展のため、献身的に活動いただいていることに重ねて御礼申し上げます。

県では、景気回復を確かなものとし、賃上げと消費拡大、企業の成長などの好循環を実現するため、中小企業に対してDX導入支援や専門家派遣等による伴走支援、生産性向上に向けた支援を行うとともに、雇用のミスマッチ解消等による人材の確保・育成を支援していくこととしております。

こうした施策を着実に推進するためには、自主財源の根幹をなす県税収入の確保が重要であります。

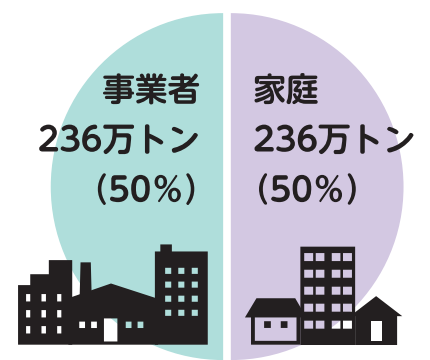
県税事務所では、地域の皆様が安心して事業を営んでいただけるよう、公平・公正な税務行政の実現を目指してまいります。また、納税者の皆様にとってより利用しやすい環境の整備を進め、迅速かつ丁寧な対応を心掛けてまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉南法人会の皆様の益々の御発展と、御健勝、御多幸を心より祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

みんなで 食品ロスの削減 に取り組んで みよう!



日本全体で
年間472万トン



(※) 令和4年度推計 (農林水産省・環境省)

「食品ロス」ってなんだろう?

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間472万トン(※)で、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(103g)の食べ物を捨てている計算になります。



「食品ロス」を減らすには……

食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

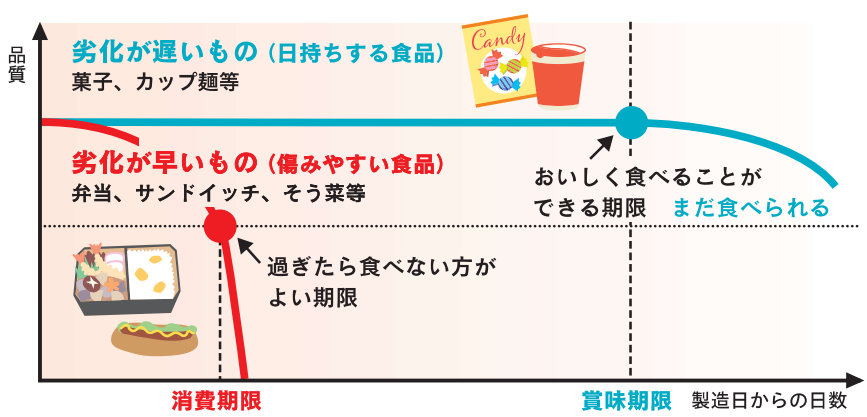
「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」 …… 過ぎたら食べない方がよい期限

「賞味期限」 …… おいしく食べることができる期限

※表示されている期限は開封前の期限ですので、一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。

消費期限と賞味期限のイメージ



意味

賞味期限	おいしく食べることができる期限 (best-before date) 定められた方法により保存した場合に、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限。ただし、当該期限を超えた場合でも、これらの品質が保持されていることがある。
消費期限	過ぎたら食べない方がよい期限 (use-by date) 定められた方法により保存した場合、腐敗、変敗その他の品質(状態)の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限。

(消費者庁「食品ロス削減関係資料」を基に作成)

第10回 税に関する絵はがきコンクール

令和6年度



第10回 税に関する絵はがきコンクールの表彰式を開催

千葉南法人会女性部会では11月1日(金)JFEみやぎ倶楽部において第10回税に関する絵はがきコンクール表彰式を開催しました。当日は受表彰者とその家族が参加したほか、来賓として、佐藤千葉南税務署長、吉田千葉県中央県税事務所長・佐々木市原県税事務所長、船越千葉市東部市税事務所長、市川市原市財政部市民税課長が出席しました。

税に関する絵はがきは4月1日から7月20日まで募集し、千葉南税務署管内27校の5、6年生 2,223人より応募を頂きました。作品の選考は、9月6日に千葉南税務署において審査会を開催して入賞作品を決定しました。

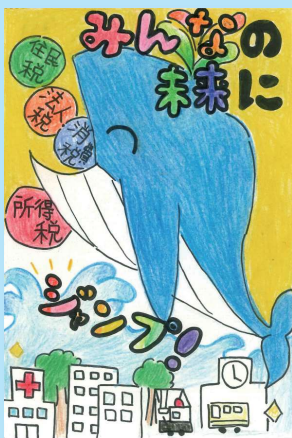
表彰式では、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会長賞、千葉南法人会長賞、千葉南法人会女性部会長賞、千葉南税務署長賞、千葉県中央県税事務所長賞、千葉市原県税事務所長賞、千葉市長賞、市原市長賞の表彰を行い、寄主 千葉南法人会長と来賓の皆様より賞状と記念品が授与されました。

受賞作品介绍



千葉南税務署長賞

市原市立水の江小学校 5年
中台 武瑠



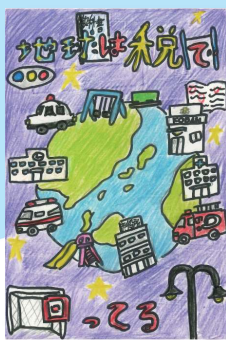
千葉南法人会女性部会長賞/
千葉県法人会連合会
女性部会連絡協議会長賞

市原市立市東第一小学校 6年
村田 凜



千葉南法人会長賞

千葉市立生浜西小学校 6年
坂本 麻理愛



千葉市長賞

千葉市立生浜西小学校 6年
中島 南佳



市原市長賞

市原市立八幡小学校 5年
西田 結愛



千葉県中央県税事務所長賞

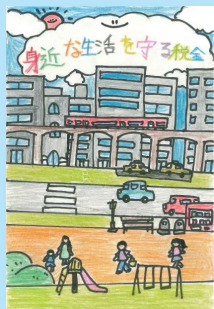
千葉市立土気南小学校 5年
宇井 春太



千葉市原県税事務所長賞

市原市立水の江小学校 5年
川村 優奈

入賞作品紹介 [千葉市]



千葉市立生浜西小学校 5年



千葉市立宮崎小学校 6年



千葉市立宮崎小学校 6年



千葉市立蘇我小学校 6年



千葉市立蘇我小学校 6年



千葉市立土気南小学校 5年



千葉市立土気南小学校 5年

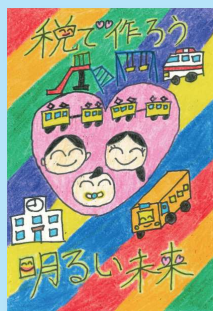


千葉市立土気南小学校 6年



千葉市立有吉小学校 5年

入賞作品紹介 [市原市]



市原市立牧園小学校 5年



市原市立牧園小学校 5年



市原市立牧園小学校 6年



市原市立湿津小学校 6年



市原市立有秋西小学校 6年



市原市立有秋西小学校 6年



市原市立八幡小学校 5年



千葉南税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒260-8688 千葉市中央区蘇我5-9-1 TEL 043(261)5571(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。

確定申告は **自宅** から **スマホ** で!

マイナポータル連携を利用して更に便利に!

自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1 必要なもの

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード2つ

① 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
② 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)

必要なもの をご準備の上、**2** へ♪

2 「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪

Safari
Google Chrome

確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3

提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードをスマホで読み取ります。

4 収入等の入力 ▶ 控除の入力

源泉徴収票 国税商事株式会社 帳簿
医療費領収書 ▼病院
寄附金受領証 10,000円 ○市長 印

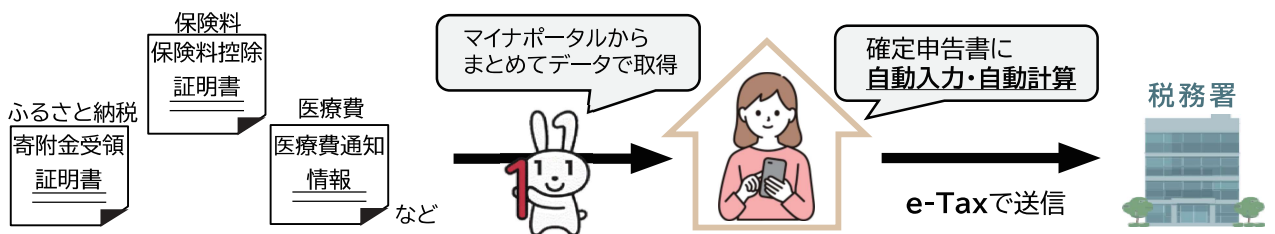
画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ!
自動計算で申告書の作成ができます。

5 FINISH!!

e-Taxで送信!これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要!※

※住宅借入金等特別控除に係る書類など、一部を除きます。

さらに! **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力!



～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	受付時間等	会場	所在地
令和7年2月6日(木)～2月7日(金)	午前9時～午後3時 ※ 入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。	市原市 五井会館	市原市五井中央西2-3-13
令和7年2月17日(月)～2月26日(水) (土、日及び祝日を除きます。)	事前予約制 ※ 詳しくは市原市広報をご覧ください。	市原市役所	市原市国分寺台中央1-1-1

その他注意事項等

【対象となる方】

・ 市原市にお住まいで年金受給者、給与所得者の方
(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方並びに住宅借入金等特別控除を初めて受ける方は対象となりませんのでご注意ください。)

- 持ち物については、下記「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。
- 市原市五井会館会場は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。入場券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 申告書の提出のみの場合は、郵送で提出(下記参照)いただくか千葉南税務署に直接お持ちください。
- 各会場とも、昼休みの時間帯(12時～13時)は、相談を行いません。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です

郵送で提出

【宛先】 〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1-520
東京国税局業務センター千葉西分室(千葉南税務署担当)

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

期間	受付時間等	会場	所在地
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から	千葉南税務署	千葉市中央区蘇我5-9-1

お持ちいただきたいもの

事前準備

① マイナンバーカード

② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

- ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合
(外部サイト)



③ スマートフォンまたはタブレット

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

- ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
- ・ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
 - ・ 通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類

△ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、
マイナポータル連携 を利用するための
事前準備をお願いしております。

- ※ 手続きに時間がかかる場合がありますので、
お早目の準備をお願いいたします。

マイナポータル連携の
詳細はこちらから↓



事前準備の詳細
はこちらから↓



その他注意事項等

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となるのが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
※ e-Taxなら申告書作成会場に向く必要はありませんので、ぜひe-Taxをご利用ください!
- 税務署内の駐車場は、1月から3月はご利用いただけませんのでお車での来署はご遠慮ください。

入場整理券はLINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日**並ばず**に事前に取得できます。



友だち追加はこちらから↑

視察研修会

令和6年10月17日(木)～19日(土)

世界遺産「平泉」など岩手で感じる、時を超えた“本物の豊かさ”

令和6年10月17日～19日に視察研修旅行を20名の参加により開催しました。今回は建立900年の中尊寺金色堂がある、世界遺産「平泉」など時代が経っても変わらない本物の価値がある豊かさに満ちた岩手県を訪問しました。

1日目に訪問したのは、盛岡三大麺の一つ「わんこそば」を体験するため、盛岡市にある明治40年創業の「そば処 東家」に行ってきました。お給仕さんが「はい、じゃんじゃん。はい、どんどん」という掛け声とともに、お椀に一口分の蕎麦を入れてくれる、蕎麦がとても美味しく、食べる手が止まりませんでした。次に訪問したのは歴史文化の息づく盛岡市内の岩手銀行赤レンガ館、もりおか啄木・賢治青春館、盛岡城址公園を見学しました。2日目はいくつもの湾が入り組んだリアス式海岸見学、日本三大鍾乳洞の一つ「龍泉洞」見学など岩手県の自然を探索しました。龍泉洞では洞内にあるいくつかの地底湖を探索して、神秘的な青い色は“ドラゴンブルー”と呼ばれ、吸い込まれそうな深さと透明度に魅了されました。



そば処東屋にて



三陸海鮮重に舌鼓



小本海岸にて



毛越寺にて



岩泉龍泉洞にて



世嬉の一酒造見学

税を考える週間PR活動

令和6年11月10日(日)

千葉南税務署管内団体長懇話会と千葉南税務署はいちはら大収穫祭会場において、税を考える週間PR活動を開催しました。千葉南法人会も千葉南税務署管内団体長懇話会構成団体として参加し、佐藤千葉南税務署長始め千葉南税務署幹部の方々、「簡単便利なキャッシュレス納付のご案内・税金クイズ・花の種、野菜の種」の入った袋を配布して、税を考える週間を呼びかけました。



納税団体を代表して寄主会長挨拶



税を考える週間PR風景



参加者全員で記念撮影

令和6年度 納税表彰受彰者

令和6年11月18日(月)

JFE みやざき倶楽部において本年度の千葉南税務署納税表彰式が挙行政され、当会より7名の方々が受彰されました。受彰された方々は納税道義の高揚と税務知識の普及に貢献されるなど、永年にわたり税務行政に積極的に協力してこられた功績が高く評価され栄えある表彰を受けられました。

栄えある受彰おめでとうございます！

◎東京国税局長表彰

女性部会会長 中村 静子 様 有限会社八幡屋商店

◎千葉南税務署長表彰受彰者

常任理事 切替 尊弘 様 菱和エンタープライズ株式会社

理 事 岡本 修 様 有限会社赤坂不動産

◎千葉南税務署長感謝状受彰者

理 事 川上 主介 様 株式会社松月堂本店

理 事 時田 信義 様 源総業株式会社

理 事 西村 智裕 様 関東住建株式会社

女性部会副会長 水野 しづ江 様 ミズノ興業有限会社



寄主会長挨拶



千葉南税務署長表彰受彰者



千葉南税務署納税表彰式風景



千葉南税務署長感謝状受彰者

第38回 全法連全国青年の集い福井大会参加

令和6年11月7日(木)・8日(金)

福井県「フェニックスプラザ・サンドーム福井」で開催された第38回全法連全国青年の集い福井大会に参加しました。大会では全国の青年部会が実施している租税教育活動のプレゼンテーションに参加し、全国の青年部会が実施している租税教育活動の実情を垣間みることができ、有意義な大会参加となりました。



大会会場にて記念撮影



登録有形文化財「開花亭」にて



福井県立恐竜博物館にて

第14回 チャリティーゴルフ大会

令和6年10月31日(木)

立野クラシックゴルフ倶楽部において第14回チャリティーゴルフ大会が青少年育成支援と会員交流の場として44名参加により開催されました。当日は天気にも恵まれ、プレーをされた皆様も気持ち良く一日を過ごせたのではないかと思います。最後に皆様から頂きました温かいチャリティーは、青少年育成図書を購入し、千葉市・市原市両市の小学校へ寄贈させていただきます。誠にありがとうございました。



第33回 役職員研修会開催

令和6年11月26日(火)

第33回役職員研修会を五井グランドホテルに於いて千葉南税務署管内納税5団体（千葉県税理士会千葉南支部・千葉南税務署管内納税貯蓄組連合会、一般社団法人千葉南青色申告会・千葉南間税会・千葉南小売酒販組合）、千葉南彰友会との共催により、千葉南税務署長 佐藤 一明氏を講師にお招きして、「査察よもやま話」をテーマに、佐藤署長の経験談を交え、査察の様々な事例をご講演いただき大変貴重な講話を聞くことができました。



研修風景



研修風景



来賓の方々

県税事務所からのお知らせ

地方税の電子申告・納税は、

エルタックス
eLTAX をぜひご利用ください。

地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。

千葉県では、約84%(令和6年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。



eLTAX イメージキャラクター
「エルレンジャー」

■eLTAXのメリット

- 全国の地方公共団体（都道府県や市町村）へ一括して以下の手続きができます。
 - 県税事務所や金融機関等に出向くことなく、オフィスなどから手続きが可能です。
 - ・電子申告
 - ・電子申請及び届出
 - ・電子納付（インターネットバンキングやダイレクト納付※など）
- ※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。インターネットバンキングの契約が不要で、代理人でも納付手続きをすることができます。
- 電子納税できる税目（千葉県で利用できる税目です。）

電子申告データと連動し納付する税目 (延滞金等含む)	納税者が納付金額を入力し 納付する税目
<ul style="list-style-type: none"> ・法人県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税 ・県民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割) ・県たばこ税 ・ゴルフ場利用税 ・軽油引取税 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人県民税の見込納付及びみなし納付 ・法人事業税の見込納付及びみなし納付 ・特別法人事業税の見込納付及びみなし納付

eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。
eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が運営する
eLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>



外構工事は当社にお気軽にご相談下さい

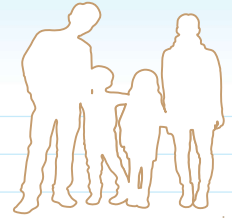
建築資材・左官材・エクステリア・金物・生コン

有限会社 久野屋本店

本店 千葉市緑区誉田町1-789

TEL (043) 291-0167(代)

FAX (043) 291-7764



テーマ 『公益通報者保護法に関する Q&A』

今回は、公益通報者保護法に関して、QA方式で述べたいと思います。

なお、公益通報を含む内部通報の対応については、会社としても判断を迷う時があると思いますので、そういう場合には当事務所宛てに何なりとご質問ください。

Q1 公益通報者保護法とはどのような法律ですか。

A1 企業や行政機関等の事業者において、国民生活の安全・安心を損なうような不祥事が発生し、または発生しようとしている場合、当該事業者の労働者・公務員が「国民への被害拡大を防止するために通報する」という行為は、守らるる必要があります。

公益通報者保護法1条に目的が明記されており、「公益通報者の保護を図る」とともに、「国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令の遵守を図るもの」とされています。

Q2 どのような通報が保護されるのですか。

A2 公益通報として通報者が保護されるための要件の1つとして、通報者が通報した事実が「通報対象事実」(法2条3項)に該当する必要があります。通報対象事実は、大きく分けて2つあります。

- 1 同法および同法の政令に記載されている特定の法律・法令に該当する、犯罪行為となる事実や、過料の理由とされている事実(同項1号)
- 2 同法および同法の政令に記載されている特定の法律・法令にて、行政処分違反が犯罪行為に該当するか、過料の理由とされる場合において、当該行政処分を行う理由とされている事実(同項2号)

上記①、②には、例えば不法行為(民法709条)に該当する行為は含まれないということになります。したがって、職場で行われたパワハラやセクハラは、直ちには「通報対象事実」には該当しません。ただし、これらが暴行・脅迫や強制わいせつなどの犯罪行為に該当する場合には、上記①に該当します。

Q3 通報先として、どのようなものがありますか。

A3 事業者内部(法3条1号)、通報対象事実について処分または勧告などを行う権限を持つ行政機関等(同条2号)、当該通報対象事実を通報することがその発生またはこれによる被害拡大の防止に必要であると認められる者(同条3号)の3種類です。

通報先によって、保護要件に違いがあります。

例えば、事業者内部への通報の場合には、「通報対象事実が生じ、又はまさに生じようとしていると思量する場合」に保護がされることとなります(同条1号)。

他方、通報対象事実について処分または勧告などを行う権限を持つ行政機関等に対して公益通報を行う場合には、(i)「通報対象事実が生じ、又はまさに生じようとしていると信ずるに足りる相当の理由がある場合」か、(ii)通報対象事実が生じ、又はまさに生じようとしていると思量する場合で、かつ、法所定の書面を提出する場合に保護がされることとなります(同条2号)。

上記(i)の「信ずるに足りる相当の理由がある場合」とは、1号の「思量する場合」とは異なり、通報内容を裏付ける内部資料がある場合など、相当の根拠がある場合を指します。

同条3号の場合も、「通報対象事実が生じ、又はまさに生じようとしていると信ずるに足りる相当の理由がある」ことが要件となります。同号の場合には、これに加え、同号に定める事項のいずれかに該当することも必要となります。

Q4 公益通報に該当する場合、当該通報者はどのような保護を受けますか。

A4 通報者は、仮に勤務先から解雇をされた場合には、その解雇の無効を主張できるほか(法3条)、降格、減給その他の不利益な取扱いを受けた場合には、勤務先に対し損害賠償請求や、その不利益取扱いの無効を主張できることとなります(法5条1項、労働契約法15条等)。

以上



<http://www.marusan.co.jp>

印刷全般、書籍本から名刺まで
「思い」を「カタチ」にする印刷会社

お気軽にご相談ください。

DMハガキ/名刺/チラシ/資料/カレンダー/パンフレット
リーフレット/席次・招待状/論文集/自費出版/随筆集
句集/記念集/パッケージ/各種サンプル作成 他

 **有限会社丸三印刷所**

〒260-0805 千葉市中央区宮崎町 774-7

☎ 043-263-6952 📠 043-266-4400

～市民活動参加者募集中～

12月1日(日)市原市国分寺台にある、「ウエルシア・コミュニケーションセンターいちほら」で『第3回グランパ・フェスタ in いちほら』が開催されました。

今年は、市民活動を行う NPO や任意団体など 23 団体が参加しました。

会場は、薬局チェーンのウエルシアが市原市と提携し、店舗の2階を開放、市民活動の場として提供しているものです。

市民活動は里山の保全や自然保護、環境回復など多岐にわたり、子供の活動支援や高齢者の活動のサポート、料理教室や地域の産物の掘り起こしと普及など様々です。国際交流や地域の歴史や史跡の学ぶこともおこなっています。

グランパとは 65 歳以上の男性のことのようですが、女性や若者も沢山参加されていました。皆さん、生き生きと元気に参加されているのが印象的でした。

地域の抱える課題は様々です。高齢者であっても人生まだまだ長いことでしょう。

ボランティア団体で活動するのも一考。楽しく生きることを目指しましょう。

市役所や支所・公民館に資料やパンフレットがおかれています。市原市民以外で活動に参加できますのでどうぞ千葉市の方もいらしてください。



事業鑑定士 (令和7年1月～4月)

天満由美子の健康運

『点検、確認をぬかりなく』

♈ おひつじ座 (3/21～4/20)

目標設定をなるべく具体的に行いましょう。ゴールがわかりやすいとやる気も起きてきます。数字で設定するとゲーム感覚で挑戦できそう。

♉ おうし座 (4/21～5/21)

規則的な生活で健やかに過ごせるでしょう。少しの不調も見逃さない姿勢がポイントとなります。無理はせず休息も予定に入れましょう。

♊ ふたご座 (5/22～6/21)

運動器具、ウェアなどを新調してみよう。気分も上がり、効率よく運動できます。長く使っていたものは目に見えなくてもいたんでいます。

♋ かに座 (6/22～7/23)

不調を感じたら、すぐに受診して下さい。長引いたり、他の症状を引き寄せなくてすみます。自分を労わることを最優先に考えましょう。

♌ しし座 (7/24～8/23)

調子が悪い時は休みましょう。あと少し、と思っているうちに休息や治療の機会を失います。頼まれごとも多く抱えないような気を付けて。

♍ おとめ座 (8/24～9/23)

周囲に流されるのも、悪くないタイミングがあります。皆でワイワイできる機会があれば参加してみましょ。リラックス効果が大きいです。

♎ てんびん座 (9/24～10/23)

身体は取り入れるものでできています。バランスのとれた食事を心掛け、暴飲暴食は厳禁です。基本的な健康習慣を意識して強化しましょう。

♏ さそり座 (10/24～11/22)

他人の言動が気になるかもしれませんが。心の疲れが大きくなる時期ですので、気にせず休息に専念すれば、特に問題は起こらないでしょう。

♐ いて座 (11/23～12/22)

身体が軽く、活動的になりそう。ただし、思っている以上に疲労は蓄積します。力みすぎには要注意。一人でリラックスできる時間を大切に。

♑ やぎ座 (12/23～1/20)

自然の中で運動できる機会があれば、ぜひ水辺の近くで眺めながらのヨガなどを試してみてください。身体を冷やさないよう、防寒対策は忘れずに。

♒ みずがめ座 (1/21～2/19)

細部まで打合せ、相談を行ってから実行しましょう。認識違いでストレスを溜める恐れがあります。慣れている場合でも慎重に進めましょう。

♓ うお座 (2/20～3/20)

調べることに時間やお金を使って大丈夫。充分納得してから始めると良いでしょう。役立ちそうなものにはとらえずアプローチしてみてください。

新入会員のご紹介 新しく会員になられた皆さんです。

WORKMAN Pro 市原五井店	〒290-0047 市原市岩崎 1-2-5 TEL 0436-24-8808 五井南第一支部 ●小売業
株式会社ケイヨー	〒266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央 8-21-13 TEL 043-292-7878 生実支部 ●不動産業
株式会社アロット	〒290-0037 市原市飯沼 169-4 TEL 0436-24-5765 五井南第三支部 ●中古品小売業
八幡テック株式会社	〒290-0062 市原市八幡 1288-1 アパ ンテック八幡 3-A TEL 090-8745-6337 八幡支部 ●圧力容器設計業
有限会社京葉コミュニティー	〒266-0005 千葉市緑区誉田町 2-2307-120 TEL 043-293-3606 誉田支部 ●内装工事業
株式会社Souken	〒299-0111 市原市姉崎 1205-1 TEL 0436-98-2630 姉崎南支部 ●建設業
合同会社美月工業	〒290-0071 市原市北国分寺台 4-3-9 クラ ー ル巻番館 105 TEL 0436-42-3107 市原支部 ●建設業
有限会社武田工業	〒290-0221 市原市馬立 404-3 TEL 0436-95-3077 南総支部 ●管工事業
株式会社エムズ	〒290-0141 市原市ちはら台東 6-1-16 TEL 0436-77-1893 市津支部 ●建設業
合同会社野中自動車	〒266-0005 千葉市緑区誉田町 1-744-1 TEL 043-235-7080 誉田支部 ●サービス業
株式会社エイト開発	〒260-0802 千葉市中央区川戸町 352-34 TEL 043-268-4263 松ヶ丘支部 ●土木工事業
株式会社大桜	〒290-0170 市原市うるいど南 3-16-8 TEL 0436-78-7818 市津支部 ●建設業
合同会社ケブラーコンサルティング	〒266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央 6-8-32 TEL 080-7145-1216 生実支部 ●コンサルティング
株式会社マルトミ	〒290-0062 市原市八幡 479-3 TEL 0436-63-6764 八幡支部 ●内装仕上業
MSC 株式会社	〒299-0110 市原市姉崎東 1-9-7 TEL 0436-63-6495 姉崎中央支部 ●商品検査業
特定非営利活動法人市原シルバー支援センター	〒290-0062 市原市八幡 1257 TEL 0436-43-2231 八幡支部 ●老人介護

法人会からのお願い

会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されませんと大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、令和6年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいますようお願い致します。

住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報をお送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

一般社団法人

千葉南法人会会報

第148号 令和6年12月発行

発行所 一般社団法人 千葉南法人会
〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5
ケービル 201号

電話 043-264-4080

FAX 043-264-4680

E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp

発行人 寄主 俊雄

編集 広報委員会

編集責任者 秋庭重樹

印刷・会員 (有)丸三印刷所

編集後記

石破首相が人口減対策に若者や女性に選ばれる地方づくりが重要であると訴え、また地方創生を強力に推し進める考えも示した。

首相は少子化と人口減少が進む背景として若者や女性が都市部に流出し、出生数が減少すると説明しているが、そのことが確信であるのか。

少子化には大きく三つの要因があるという。出産の前提となっている人が減っていること、結婚した夫婦が持つ子どもの数が減っていること、子どもを産める世代お女性が減っていることが挙げられる。

そして最大の要因は未婚者の増加だと思われるので、希望する若者が結婚ができるような対策、環境整備が一番ではないか。

有限会社 日本ビジネス

代表取締役 景山 秀貴
税 理 士 景山 秀貴

お客様との信頼関係を第一に考え
地域に密着したサポートを



〒290-0062 千葉県市原市八幡 1126-67 TEL 0436 (41) 2689 (代表) FAX 0436 (41) 2430

千葉南法人会会員

タカハシ

買取・販売

質

辰巳通り若宮団地入口

営業時間 ● AM8:00~PM8:00

定休日 ● 毎月8・17・18・28日

タカハシ商会

検索

有限会社 タカハシ商会

代表取締役 高橋正宏

〒290-0005 市原市山木1147-4

TEL 0436-41-3098

FAX 0436-41-3125

法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

経営者はお亡くなりになったり就業不能状態になるなど、
様々なリスクに取り囲まれており、
「会社をまもるための資金」と「家族をまもるための資金」の両方が必要です。

大同生命ではリスクに対応した商品を組み合わせてご加入いただく
トータル保障をご提案しています。



商品の正式名称は次のとおりです。Rタイプ：無配当年満期定期保険（無解約払戻金型）、Jタイプ：無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）、Tタイプ：無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動型・無解約払戻金型）、一時金型Mタイプ：無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）、収入リリーフ：無配当介護収入保障保険（無解約払戻金型）、介護リリーフα：無配当終身介護保障保険（保険料払込中無解約払戻金型）

ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

〈引受保険会社〉  **大同生命保険株式会社**

千葉支社 第二営業課/
千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)
TEL 043-247-8861



F-2023-0007 (2023年5月18日)